

質問回答・連絡

工 事 名	令和6年度下諏訪総合文化センター大ホール天井脱落防止対策等改修工事 <機械設備工事>
工 事 箇 所 名	下諏訪町4611番地40

4 (令和6年4月17日掲載)

質 問	共同企業体（以下「JV」という）の構成員の出資の割合について、比率の基準は定めているのでしょうか。
回 答	出資比率の最小限度基準については、下記に基づき定めるものとします。 2社の場合30%以上、3社の場合20%以上
質 問	総合評価点について、評価項目の②同種工事実績は、JVでの実績も認めてもらえるのでしょうか。
回 答	JVで施工した工事については、構成員が2社の場合は出資比率30%以上、3社の場合は出資比率20%以上の場合のみ施工実績として認めますので、JV施工の場合は、当該工事の協定書の写しを価格以外の評価点申請書に添付して、入札参加申請時に提出してください。

3 (令和6年4月16日掲載)

質 問	現地確認を行いたい場合は、どのようにすればよろしいでしょうか。
回 答	当センターは曜日に関係なく開館しておりますので、いつお越しいただいても確認いただけますが、職員の出入り（午後出勤や休日指定を含む）があったり、他の業者さんと現地確認が重なったりしてしまいますので、希望する日時を事前にご連絡いただき、こちらで調整させていただいた日時でお越しいただくようお願いいたします。なお、ひととおりに見ていただくと、およそ1時間は必要ですので、お含みおきください。 なお、現地確認ができる期間は、応札書類等の提出期限である5月2日（木）午後5時15分までとします。 連絡先：下諏訪町教育こども課 生涯学習係 電話：27-1111（内線717）

2 (令和6年4月10日掲載)

連 絡 事 項	「価格以外の評価点申請書」の④技術者要件の配点については、最大配点が1.5点となります。 「過去5年間に長野県優良技術者表彰又は国の優秀工事技術者等表彰を受賞した主任技術者を配置できる場合、又は過去4年間に竣工した国又は長野県発注の機械設備工事において、工事成績評価点が82点以上の実績を2件以上有する主任技術者を配置できる場合」と「登録配管基幹技能者を配置できる場合（主任技術者とは兼務しないこと）」を両方満たす場合は、それぞれに配点が付きます。
---------	---

1 (令和6年4月10日掲載)

質 問	「価格以外の評価点申請書」の⑤建設マネジメントにおいて、経営事項審査の労働福祉の状況が30点以上ある者とありますが、令和5年より「労働福祉の状況」という項目がありません。 「建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況」の点数でよろしいで
-----	--

	しょうか。
回 答	<p>令和5年1月1日に、経営事項審査が改正され、「労働福祉の状況」については、再編された項目や新設された項目があり、「建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況」と改正されております。</p> <p>公告日現在で、有効な直近の経営事項審査結果通知書が令和5年1月以降に発行されたものについては、「価格以外の評価点申請書」と「総合評価点算定基準」において、「労働福祉の状況（W1）」を「建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況（W1）」に読み替えてください。</p>